

## 重要事項（契約概要）説明書

本通知書は、警備業法第19条に基づく書面です。ご契約に当たり、本書面をよくお読み下さい。

	通知事項	通知内容
1	警備業者の名称	関西エアポートオペレーションサービス株式会社
2	警備業者の代表者の氏名	弊社ホームページの会社概要をご覧ください。
3	警備業者の住所	大阪府泉佐野市泉州空港北一番地
4	警備業者の電話番号	(072) 455-4980
5	警備業務を行う日及び時間帯	御見積書及び警備計画書をご覧ください。
6	警備業務を行う期間	
7	運搬されることとなる現金、貴重品、美術品等（以下、「貴重品等」という。）であって、警備業務の対象とするもの	
8	警備業務を行う路程	
9	警備業務に従事させる警備員の人数及び担当業務	
10	警備業務に従事させる警備員が有する知識及び技能	警備業法に基づく教育を受講した警備員を配置します。
11	警備業務に従事させる警備員が用いる服装	当社規定の制服（大阪府公安委員会届出済み）を着用します。
12	警備業務を実施するために使用する機器又は各種資機材	警備計画書をご覧ください。
13	二以上の車両を使用して警備業務を行う場合の車列編成	
14	貴重品等で、警備業務の対象とするものの管理に関する事項	
15	貴重品等で、警備業務の対象とするものに係る盗難等の事故発生時の措置	
16	報告の方法、頻度及び時期 その他の警備業務の依頼者への報告に関する事項	御見積書をご覧ください。
15	警備業務の対価その他の当該警備業務の依頼者が支払わなければならない金銭の額	
17	上記の金銭の支払いの時期及び方法	
18	警備業務の再委託に関する事項	警備計画書をご覧ください。
19	免責に関する事項	以下の場合による損害について、当社は賠償責任を負いません。 ① 天災地変、その他弊社の責めに帰さない場合 ② 弊社からの改善要請にも関わらず、是正されなかったために発生した損害
20	損害賠償の範囲、損害賠償額その他損害賠償に関する事項	御見積書をご覧ください。
21	契約の更新・変更・解除に関する事項	
22	警備業務に係る苦情の受付窓口	関空オフィス 企画・管理部 総務人事グループ (TEL : 072-455-4980 / 平日午前9時～午後5時) 伊丹オフィス 企画・管理部 総務人事グループ (TEL : 06-6856-7473 / 平日午前9時～午後5時)

23	契約の締結年月日	契約書・請書・警備発注確認書に記載された日とします。
24	その他特約内容等	特約等がある場合は、別途お知らせします。